

令和 8 年第 4 回

小松市議会定例会議案
(追加)

令和 8 年 (2026 年) 9 月

目 次

議案番号	議 件 名	頁
議案第70号	特定事業契約について……………	1
議案第71号	令和8年度小松市一般会計補正予算（第4号）……………	3
議案第72号	令和8年度小松市一般会計補正予算（第5号）……………	5

議案第70号

特定事業契約について

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定により，次のとおり特定事業契約を締結する。

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 事業名 | 小松市未来型図書館等複合施設整備・運営事業 |
| 2 | 事業場所 | 小松市丸の内公園町外1町地内 |
| 3 | 契約の方法 | 公募型プロポーザル方式 |
| 4 | 契約金額 | 金17,444,999,999円
上記金額に，特定事業契約書の定める方法により算定した物価変動等による増減額並びに当該増減額に係る消費税及び地方消費税相当額並びに税制度の変更による増減額を加算した額 |
| 5 | 契約の相手方 | 石川県小松市浮城町76番地1
こまつ未来型図書館パートナーズ株式会社
代表取締役 小野寺 崇 |
| 6 | 主な事業内容 | 小松市未来型図書館等複合施設の整備，維持管理及び運営 |
| 7 | 事業期間 | 事業契約締結日から令和27年3月31日まで |

令和 8 年度小松市一般会計補正予算
(第 4 号)

令和 8 年度小松市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 既定の債務負担行為の補正は、「第 1 表債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正

(追加)

(単位千円)

事	項	期 間	限 度 額
(内訳)	未来型図書館等複合施設費	自 令和8年度 至 令和26年度	17,445,000千円に物価変動等による増減額並びに当該増減額に係る消費税及び地方消費税相当額並びに税制度の変更による増減額を加算した額
	整備費分	自 令和8年度 至 令和12年度	10,530,000千円に物価変動等による増減額並びに当該増減額に係る消費税及び地方消費税相当額並びに税制度の変更による増減額を加算した額
	管理運営費分	自 令和9年度 至 令和26年度 (開館準備期間を含む)	令和9年度から令和11年度までの開館準備費376,276,670円及び令和12年度から令和26年度までの15年間の管理運営費6,538,723,330円(年平均 435,915千円)合計6,915,000千円に物価変動等による増減額並びに当該増減額に係る消費税及び地方消費税相当額並びに税制度の変更による増減額を加算した額

令和 8 年度小松市一般会計補正予算
(第 5 号)

令和 8 年度小松市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58,852,699千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 既定の地方債の補正は、「第 2 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
14	分担金及び負担金	117,737	919	118,656
	1 分担金	38,861	919	39,780
17	県支出金	5,067,379	9,750	5,077,129
	2 県補助金	1,781,868	9,750	1,791,618
21	繰越金	88,417	831	89,248
	1 繰越金	88,417	831	89,248
23	市債	6,176,100	10,900	6,187,000
	1 市債	6,176,100	10,900	6,187,000
歳 入 合 計		58,830,299	22,400	58,852,699

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 災害復旧費		千円 60,000	千円 22,400	千円 82,400
	1 公共土木施設災害復旧費	0	2,000	2,000
	2 農林水産施設災害復旧費	60,000	20,400	80,400
歳 出 合 計		58,830,299	22,400	58,852,699

第2表 地方債補正

(追加)

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
現年発生 農業施設 災害復旧費	8,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。 ただし、財政の状況により償還年限を短縮し、繰上償還をなし、又は借換えをすることができる。
現年発生道路 災害復旧費	2,000			
計	10,900			